

3.1.3 内部事象及び外部事象に係る確率論的リスク評価（PRA）

内部事象及び外部事象に係る確率論的リスク評価（PRA）では、第 4 回届出書の評価時点で特重施設の運用を開始したことを踏まえ、特重施設の格納容器破損防止機能に着目した PRA 及び特重施設の重大事故等への活用を踏まえた内部事象出力運転時 PRA を実施した。

また、「3.1 安全性向上に係る活動の実施状況の評価」にて示すとおり、特重施設の重大事故等への活用を踏まえた内部事象停止時 PRA は第 6 回安全性向上評価にて実施する予定としている。なお、外部事象 PRA については、地震本部の知見を反映した評価が必要であることから、設置変更許可の審査状況などを踏まえ、実施時期を検討する。